

- ・いのちを大切にする子・誰にでも気持ちのよいあいさつをする子
- ・考えながら聴く子・自信をもって話す子・みんなのためにがんばる子

“いじめ”を絶対に許さないために

～学校・地域・保護者が一体となって～

度々の臨時休業期間の延長を経て、本日、6月1日より学校が再開となります。子どもたちの元気な声が響き渡り、学校に活気が戻ることをうれしく思います。

保護者・地域の皆様におかれましては、臨時休業中のお子様への学習支援、健康維持など長期にわたり努めていただき、ありがとうございました。しかし、新型コロナウイルス感染が終息したわけではありません。気を緩めずに感染拡大防止に努めて教育活動を皆様と共に進めていくことをよろしく願いいたします。

さて、その新型コロナウイルスにかかわって、市内での感染者やそのご家族、また治療に携わった病院関係者等に関する誤解や偏見に基づく言動や誹謗中傷、未確認情報等の書き込み等による誤解や偏見の拡大といったことが、残念ながら起こっています。このようなことによる差別やいじめなどが生じないよう、十分配慮する必要があります。表題にありますように“いじめ”は絶対にいけないということは、大人も子どもも理解しているとは思いますが、毎年のように、いじめが原因となった痛ましい事件が後を絶ちません。

「からかっていただけ」「そんなつもりはなかった」「おもしろがっていただけ」といった思いから“いじめ”に発展する場合も少なからずあります。もしかすると、テレビの影響やマスコミの報道の仕方等、我々大人の振る舞いから、知らず知らずのうちに“学んで”いるのかもしれませんが。

本校では、“いじめ”を絶対ゆるさないために、「学校いじめ防止基本方針」を作成し、いじめやいじめが疑われる行為の未然防止や情報収集・いじめ防止アンケートの実施・担任と個別に面談を行う教育相談などを実施しています。

また、毎月の「ともだちウィーク」には、人権問題や学校の現状から子どもたちが考える場を設け、“いじめ”を他人事とせず、子どもたち自身が、いじめを許さないという当事者意識をもてるようにしていきます。

わが子には、いじめを「する」側にも「される」側にも立たせたくないのは、保護者の皆様が願っておられることと存じます。今後も、学校・地域・保護者の皆様と情報共有・共通理解を図りながら、「見逃しのない観察」「手遅れの無い対応」そして何より「心の通った指導」を継続的に行っていくことで、改めて絶対に“いじめ”を許さない風土を作ってまいります。

些細な事でも結構ですので、お子たちを取り巻く様子の中で気になることがございましたら、ご連絡いただきますよう、お願いいたします。

学校再開にあたって

学校では、こまめな手洗いや咳エチケットの徹底、多くの児童が手を触れる場所を毎日消毒、3密を避ける等により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底していきます。

ご家庭におかれましても、次の点についてご理解・ご協力をお願いいたします。

(1) 基本的な生活習慣について、ご家族で、より一層の励行とご指導をお願いします。

学校生活のリズムに慣れていけるよう、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣について、ご家族で、より一層の励行とご指導をお願いします。

(2) 登校時には、子どもに「健康観察票」を持参させてください。

お配りしている「健康観察票」をもとに、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちのもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願いします。

(3) 登校時には、子どもにマスクを着用させ、マスクを入れる袋を持参させてください。

体育の学習や給食などでマスクを着用しない時のために、マスクを入れておくビニル袋や巾着袋を持たせてください。マスク、袋には名前の記入をお願いします。保護者、地域の皆様におかれましても、来校時にはマスクの着用をお願いいたします。

(4) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 861-0009）へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された。
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた。
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた。

※なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があります、その際は、速やかにお知らせいたします。



今後の予定について

①新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、宿泊を伴う行事及び公共交通機関や貸切バス等で校外への移動を伴う行事について、今年度は中止とさせていただきます。

【中止となる行事等】

6月12日(金) 6年科学センター学習

7月4日(土)～6日(月) 4年みさきの家

※6日(月)は授業日になります。

また、7日(火)、8日(水)を代休としていましたが、授業日になります。

7月29日(水) 6年水泳記録会

9月29日(火)～10月2日(金) 5年山の家

◇11月17, 18日に実施予定の修学旅行については、現時点では、延期することも含め調整中です。

②学校医による検診(歯科・眼科・耳鼻科・内科等)につきましては、日程を調整の上、9月以降に実施する予定です。校内での視力検査や身体計測などにつきましては、少人数に分けて実施するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止のための配慮を十分に行ったうえで実施する予定です。

※その他の予定につきましては、中止等が決まり次第お知らせいたします。

京都市版「キャリア・パスポート」のお知らせ

小学校から高等学校を通じて、児童生徒にとって自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげる「キャリア・パスポート」の取組を、今年度より全学年で実施します。

学年ごとに記入したものを蓄積していき、進級・進学時には、次の学年・学校に持ち上がり、小学校から高等学校まで継続的かつ系統的に活用していきます。

今後の学校教育活動について

(1) 短縮授業(40分間)の実施

通年を通して、短縮授業(40分間)を基本に時間割を組みます。それにより下校時刻が早まりますので、各学年のお便りでご確認ください。

(2) 学校再開後の授業時数の確保等

①帯時間(10分間)を帯授業とすることや、7時間授業、補充学習の実施について、検討しています。詳細が決まり次第お知らせします。

②学校行事等の見直しをします。こちらも詳細が決まり次第お知らせします。

③夏休み(夏季休業期間)を短縮し、当初夏休み(夏季休業期間)の予定であった7月中の日程(7月22日～31日)について「午前中授業」(給食はありません。)を実施します。

<令和2年度夏季休業期間>

変更前7月22日(水)～8月25日(火)

変更後8月1日(土)～8月23日(日)

学校いじめ防止基本方針について

本校では、“いじめ”を絶対ゆるさないために、「京都市いじめの防止等取組指針」を受け、「学校いじめ防止基本方針」を作成しています。

具体的には、定期的に『いじめ対策委員会(校長・教頭・教務主任・生徒指導主任・養護教諭・教育相談主任・学年主任・スクールカウンセラー)』を実施し、いじめやいじめが疑われる行為の未然防止や情報収集・いじめ防止アンケートの実施・クラスの様子について確認するクラスマネジメントシートの実施・担任と個別に面談を行う教育相談などを実施しています。

「学校いじめ防止基本方針」は学校ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

令和2年度		6月予定表		京都市立梅津小学校	
日	曜	予定	保健行事	PTA・その他	
1	月	学校再開			
2	火	A班登校 午前授業			
3	水	B班登校 午前授業			
4	木	A班登校 午前授業			
5	金	B班登校 午前授業			
6	土				
7	日				
8	月	給食開始 A班登校 終日授業			
9	火	B班登校 終日授業			
10	水	A班登校 終日授業 銀行引き落とし			
11	木	B班登校 終日授業 ALT			
12	金	一斉登校 終日授業 ALT			
13	土				
14	日				
15	月	通常の教育活動再開 ALT 町別児童会 いいことばの日		6年身体計測	
16	火			5年身体計測	
17	水			4年身体計測	
18	木			3年身体計測	
19	金	避難訓練(洪水)		2年身体計測	
20	土				
21	日				
22	月	委員会		1年身体計測	
23	火	代表委員会		む 身体計測・視力	
24	水	ALT		6年視力	
25	木	ALT		5年視力	
26	金	ALT		4年視力	
27	土				
28	日				
29	月			3年視力	
30	火			2年視力	

また、この時期(学期目標)

お知らせ

現在、KBS テレビのホームページで動画配信中ですが、配信期間が「6月14日(日)まで」となりますので、お知らせします。

